

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月1日

【会社名】 共同印刷株式会社

【英訳名】 Kyodo Printing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤森 康彰

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川四丁目14番12号

【電話番号】 03(3817)2071

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 渡邊 秀典

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川四丁目14番12号

【電話番号】 03(3817)2071

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 渡邊 秀典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第140期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第2号議案まで)>

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額432,320,750円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、藤森康彰、清水市司、渡邊秀典、里村憲治、松崎広孝、高岡美佳、内藤常男を選任する。

<株主提案(第3号議案から第4号議案まで)>

第3号議案 当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)の廃止の件

「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」を、有効期間満了日である令和4年6月に開催予定の第142期定時株主総会の終結の時を待たず、廃止する。

第4号議案 定款一部変更の件(資本効率の改善)

以下の章及び条文を新設する

章 資本効率

(資本効率の改善)

条文

当会社の事業部門毎に、その保有する資産の時価を3事業年度毎に洗い替え評価した上で、これらの資産の評価合計額に応じた利益に対する当該事業部門の資本利益率を算出することを含め、資本コストを意識したKPIを導入し、WACC(加重平均資本コスト)を継続的に下回る事業部門及び資産の売却を検討する等の方法により、資本効率の改善による企業価値を向上させるものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 会社提案(第1号議案から第2号議案まで) >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成の割合(%)	決議結果
第1号議案	72,131	189	0	99.74	可決
第2号議案					
藤森 康彰	58,770	13,578	0	81.23	可決
清水 市司	59,955	12,393	0	82.87	可決
渡邊 秀典	59,964	12,384	0	82.88	可決
里村 憲治	63,268	9,080	0	87.45	可決
松崎 広孝	63,272	9,076	0	87.46	可決
高岡 美佳	60,724	11,624	0	83.93	可決
内藤 常男	60,802	11,546	0	84.04	可決

< 株主提案(第3号議案から第4号議案まで) >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成の割合(%)	決議結果
第3号議案	23,663	48,706	0	32.70	否決
第4号議案	4,821	67,560	0	6.66	否決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案、第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の株主分)に対する事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、会社提案の各議案については可決要件を満たすことが、また株主提案の各議案については可決要件を満たさないことが、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上